

令和3年第13回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年11月30日（火） 13：30～15：20
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長

教育長： それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第13回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日は、小西委員が所用で欠席でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数を満たしております。

本日の議事録署名委員は、西田委員にお願いします。

西田委員： はい。

教育長： 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長： 両次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長： 日程5、経過報告をお願いします。

教育次長： それでは、10月28日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 10/30 那波小運動会
陸公民館作品展（～31日）
市民バスケットボール秋季大会
- 10/31 文化祭 菊花展審査
隣保館祭
- 11/2 文化祭（双中）
- 11/3 文化祭（那中）
- 11/5 文化祭（矢中）
- 11/6 文化祭 表彰式
若狭野多目的研修センター芸能発表会
スポーツクラブ21相生市交流大会
- 11/7 市民秋季卓球大会
- 11/8 文化会館運営審議会
トライやる・ウィーク（～12日）
- 11/10 兵庫県教育長協議会（洲本市）
- 11/11 金ヶ崎学園大学
子どもスケッチ大会作品展示（～21日）
- 11/12 教育支援委員会

- 令和3年度第2回社会教育委員会議
- 11/13 西部公民館作品展（～14日）
ファミリースポーツフェア
市長杯争奪少年サッカー大会（～14日）
- 11/14 文化祭 新舞踊発表会・日本舞踊発表会
- 11/15 令和3年度第5回相生市学校教育審議会
修学旅行（那中）
- 11/16 幼稚園訪問（中幼、あ幼）
- 11/17 幼稚園訪問（相幼、平幼）
- 11/18 相生市文化財保護審議会
- 11/19 幼稚園訪問（山幼、矢幼）
- 11/21 文化祭 合唱祭
- 11/24 定例園長会
学校訪問（相小）
中播磨・西播磨地区社会教育連絡協議会合同研修会
- 11/25 相生市教育委員会指定3歳児教育推進研究会（あ幼）
- 11/26 総務文教常任委員会
- 11/27 放課後児童保育事前説明会
矢野公民館作品展（～28日）
小学生冬季陸上競技教室・陸上長距離合同練習会

教育長： その他追加説明はありますか。

管理課長： ございません。

教育長： 経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長： 質疑がないようですので、経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。（1）報告事項、ア 報告第30号 令和3年度教育費補正予算（12月）（案）について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 就学援助事業における小学校新入学学用品費入学前支給に係る準要保護児童就学援助費、小中学校における感染症対策に係る学校保健特別対策事業補助金等を計上した令和3年度12月補正において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取があり、臨時に代決承認したことを報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 小中学校の120万円というのは、どういったものに執行を予定して計上したものになりますか。

管理課長 : コロナ感染症対策として、小中学校が消毒液等の衛生用品を購入するための補助金の増額として計上したものになります。

教育長 : よろしいでしょうか。他にご質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものとします。

教育長 : 続きまして、イ 報告第31号 相生市教育振興基本計画(学校教育分野)の策定について(答申)及びウ 報告第32号 相生市教育振興基本計画(生涯学習分野)の策定について(答申)は、ともに第2次相生市教育振興基本計画についての答申となっておりますので、一括して議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 第2次相生市教育振興基本計画の策定に係る相生市学校教育審議会及び相生市社会教育委員会議からの答申の概要を報告

教育長 : 本件については、答申を受けたという報告となりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

教育長 : 続きまして、提出議案その2をお願いします。(2)協議事項に移ります。ア『協議第4号 第2次相生市教育振興基本計画(案)について』提案説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 第2次相生市教育振興基本計画(案)について提案

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑等はありませんか。今後のスケジュールについて、お願いします。

管理課長 : 本日の協議後、12月の総務文教常任委員会に報告し、12月15日から1月14日まで市民の皆様のご意見を聞くパブリックコメントを実施する予定としております。その後、2月の総務文教常任委員会に報告し、

2月の教育委員会定例会においてご決定いただくというスケジュールを考えております。

教育長 : よろしいでしょうか。

委員 : はい

教育長 : 協議第4号については原案どおり承認いただいたものとして進めさせていただきますが、今後も何かありましたらご意見をお願いいたします。

教育長 : 続きまして、イ『協議第5号 令和4年度教育費当初予算要求の概要について』提案説明をお願いします。

管理課長、学校教育課長、生涯学習課長、体育振興課長、人権教育推進室長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和4年度当初予算要求について、各課の主な内容を順次説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、協議第5号については原案どおり承認いただいたものとして進めさせていただきます。

教育長 : 次にその他に移ります。ア 令和3年10月分学校事故発生状況報告、イ 令和3年10月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

教育長 : 説明は終わりますが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。

教育長 : 次に、エ 令和3年12月分行事予定報告をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

12月の定例会は 12/15 (水) 15:30～

教育長 : 説明は終わりました。行事予定についてご確認等ございませんか。

教育長 : ないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に、オ その他について事務局何かありますか。

学校教育課長 : 教育委員会の新型コロナウイルス関係についてご報告させていただきます。学校園の教育活動は、10月22日以降も十分な感染対策を継続し、ウイルスを学校に持ち込ませない、広げないよう保護者の理解、協力を得ながら対応しており、現在まで学校関係者の陽性者もなく、教育活動が継続できております。12月1日以降も県の方針に則り、現行どおりの対応を継続していきます。以上です。

生涯学習課長 : 相生市文化会館についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルスに係る4月以降の会館の運営状況について、ご説明させていただきます。

本年度は、当初より感染が拡大し、4月26日から5月11日まで、「緊急事態宣言」により閉館いたしました。5月12日からは、利用を市内在住者のみに制限し、定員の半数以内、21時閉館といたしました。6月21日からは、市外利用者も可とし、大声を出さない催しは定員の100%以内、大声を発する催しは定員の50%以内と、段階的な緩和を行いました。

しかし、8月16日から「まん延防止等重点措置」による20時閉館、さらに、8月20日から9月30日までの間は、「緊急事態宣言」発出により、定員の半数以内の利用、カラオケ設備の禁止等の制限が加わりました。10月1日からは、「緊急事態宣言が解除」に伴ない、制限も段階的に緩和されております。11月27日からは、大声を出さない催しは定員の100%以内、大声を発する催しは定員の50%以内の制限のもと運営を行っております。

それでは、お配りしております資料に基づきご説明いたします。

1 令和3年度実施状況についての「(1) 自主事業について」よりご説明いたします。

まず、新型コロナウイルスの影響により、8月1日の「こどもフェスティバル neo」を中止、12月11日の『朗読劇「青空」』を、令和4年度に延期としております。現在は、10月3日の「スタインウェイを弾こう」までが実施済となっております。

以後につきましては、12月19日の「ふれあいの祭典ひょうご合唱の祭典」から3月6日の「なぎさコンサート」までを予定しております。「ふれあいの祭典」につきましては、県内の15団体が

なぎさホールに集い、合唱を披露します。感染対策として関係者のみの開催とさせていただいておりますが、Youtubeでのライブ配信を行います。パソコン、スマートフォン等で、なぎさホールのHPからアクセスしていただければ視聴が可能となります。

2ページをご覧ください。「なぎさライブ」でございますが、偶数月の土曜日に開催しております。以降は、12月4日、2月19日に開催いたします。「なぎさ de マルシェ」でございますが、随時開催としており、本年度は、2回実施しております。現在、2月の開催に向けて、協議をさせていただいております。「なぎさライブ」、「なぎさ de マルシェ」におきましては、職員と有志が協働し、企画・運営を行っております。

次に2階展示コーナーについてはご覧のとおりとなっております。この他に、昨年同様、1階エントランスホールにひな人形、鯉のぼり、七夕など、季節に応じた装飾を行っております。現在は、クリスマスツリーと、学童保育の児童が作成したオーナメントを設置しております。

3ページをご覧ください。(2) 会館利用状況についてご説明いたします。令和3年9月30日時点で、総使用件数956件、延べ利用者38,892人となっております。前年同期の数値と比較しますと、人数では約30,000人の増加となっております。

4ページをご覧ください。(3) 友の会入会状況についてでございますが、9月30日時点ではご覧のとおり、個人464件、ファミリー142件、グループ5件、合計611件となっております。

令和2年度は新型コロナウイルスにより多くの事業を中止いたしましたので、令和2年度の会員498件を令和3年度に無料更新しております。今年度、新規で113件の入会がございましたので、合計611件となっております。

5ページをご覧ください。2 令和4年度実施計画(案)の「(1) 自主事業について」ご説明いたします。ご覧のとおり、4月23日、24日の、「スプリング カルチャー フェスティバル」から、3月5日の「なぎさシネマ」まで、日程が確定しております。その中で、6/26 バッハの事件録は、謎解きとクラシック音楽を合わせた公演となっております。今年度も開催しましたが、好評でしたので、来年度は別バージョンを開催いたします。調整中の公演でございますが、劇団四季は、現在、令和4年10月の開催で、調整を進めております。

また、本年度の延期分の『朗読劇「青空」』は、令和4年7月の開催で調整を進めております。加えて、NHK公開放送、自衛隊音

楽コンサート、宝くじ助成公演に申請しております。採択が確定しておりませんので、スケジュールには入れておりませんが、本年度末には結果が出る予定となっております。

また、なぎさライブ、なぎさ de マルシェ、2F 展示コーナーも、実施してまいります。

文化会館については、以上でございますが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は進んでいるものの、まだまだ、安心できる状況ではありません。引き続き油断することなく感染予防対策を図り、安心安全の運営を行ってまいりたいと考えております。よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

人権教育推進室長 : (12月5日(日)開催の人権ふれ愛シネマについて案内)

教育長 : 他に何かありますか。

管理課長 : (教育委員会職員(学芸員)の募集案内及び配付物の確認)

教育長 : 教育委員の皆様から何かございますか。

教育長 : 他にないようでしたら、令和3年第13回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15:20 終了